

県立高等学校活性化計画
～みえの未来の礎を築く、学びの変革～
(仮称)
(中間案)

令和●（●）年●月

三重県教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨等	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	2
(3)	計画期間	2
2	現状	3
(1)	高校教育を取り巻く状況	3
ア	中学校卒業生数の減少	3
イ	デジタル技術の発展	3
ウ	人口の分布と学科の設置	3
エ	学びのニーズの多様化	4
オ	学校施設の老朽化	4
カ	学校における働き方改革の推進	5
キ	私立高等学校の状況	5
ク	国における高等学校教育改革の動き	5
(2)	前計画〔令和4（2022）年度から令和8（2026）年度まで〕に基づく取組	6
ア	県立高等学校の課程・学科の特色化・魅力化	6
イ	多様な学びのニーズへの対応	6
ウ	学校マネジメントの推進	7
エ	県立高等学校の学びと配置の在り方の検討	7
3	県立高等学校の活性化に向けた基本理念	9
(1)	生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とします	9
(2)	生徒のウェルビーイングを向上させるとともに、生徒が持続可能な社会の創り手となることを目指します	9
(3)	誰一人取り残すことなく、全ての生徒の可能性を最大限に引き出します	9
(4)	学校のウェルビーイングを実現する学びの基盤づくりを進めます	9
4	県立高等学校の活性化の方向性	10
(1)	これからの社会で求められる力の育成	10
(2)	県立高等学校の活性化に向けた学びの変革	11
5	県立高等学校の活性化に向けた施策	12
(1)	普通科改革を通じた高等学校の特色化・魅力化	12
(2)	職業系専門学科における専門的な学びの機能強化・高度化	12
(3)	総合学科の特徴を生かした学びの充実・深化	15
(4)	定時制・通信制課程における学びの柔軟化と質の向上	16

(5) 地理的アクセス・多様な学びの確保	16
ア 人口減少が進む地域での学びの維持・向上	16
イ 多様な生徒への学びの充実	17
(6) 学習環境の整備	17
(7) 教師を取り巻く環境整備	17
(8) 生徒・保護者・県民等への周知	17
6 県立高等学校の活性化を進めるための学校の配置及び規模の考え方 ...	18
(1) 配置	18
(2) 規模	18
7 県立高等学校の活性化に向けた推進体制	20
(1) 計画の進捗管理	20
ア K P I（重要業績評価指標）	20
イ 進捗管理体制	21
(2) 地域の実情を踏まえた県立高等学校の学びと配置の検討	21
ア 北勢地域（四日市市、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町）	22
イ 鈴鹿亀山地域（鈴鹿市、亀山市）	22
ウ 津地域（津市）	22
エ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町）	23
オ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）	23
カ 伊賀地域（名張市、伊賀市）	23
キ 紀北地域（尾鷲市、紀北町）	24
ク 紀南地域（熊野市、御浜町、紀宝町）	24
(3) 各学校におけるマネジメントの推進	24
具体的な施策（例）	26
(1) 専門高校の機能強化・高度化	26
(2) 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化	26
(3) 地理的アクセス・多様な学びの確保	27
(4) 学習環境の整備	28
(5) 教師を取り巻く環境整備	28

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

本県では、少子化により中学校卒業者数が減少する中において、県立高等学校の特色化・魅力化や適正規模・適正配置を進めるため、県立高等学校の活性化に係る計画¹を策定し取組を進めています。この間、各地域の実情を踏まえ、必要性に応じて地域に協議会を設置し、当該地域の県立高等学校の活性化について検討を進めてきました。

平成 29（2017）年度からの計画では、1 学年 3 学級以下の高等学校に協議会を設置し、中学校卒業者数が減少する中における学校の魅力向上と入学者数の増加を目指して、地域と一体となった活性化の取組を推進してきました。こうした取組により、地域と連携した教育が充実し、生徒の進路実現にもつながりましたが、入学者数の増加にまでは至りませんでした。

令和 4（2022）年度からの計画では、それまでの取組の結果や、今後の中学校卒業者数の減少が続く状況等を踏まえると、現行の高等学校の配置を継続していくのは難しい状況にあるとして、1 学年 3 学級以下の高等学校については、各地域の活性化協議会において統合についての協議も行うこととしました。

今後、中学校卒業者数の減少がさらに加速することが見込まれる中、これからの時代に求められる学びを持続的に提供していくためには、各地域の活性化協議会における地域ごとの検討だけでなく、県内全域を見通した考え方を整理する必要があります。また、こうした検討を進めるに当たっては、老朽化が著しい学校施設の改築等、長期的な視点に立つ必要もあります。

そこで、令和 7（2025）年 3 月、新たな計画を策定するに当たり、専門的かつ多角的な視点を取り入れられるよう、県教育委員会の附属機関である三重県教育改革推進会議（以下「推進会議」という。）に、次期県立高等学校活性化計画の策定に係る県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について諮問しました。

当該諮問については、推進会議に設置された「県立高等学校の在り方調査研究部会」を中心に調査研究が進められ、令和 8（2026）年 3 月、推進会議から県教育委員会に答申がありました。

県教育委員会は、この答申を踏まえ、未来を見据えて、県立高等学校の持続的な活性化を図るため、新たに県立高等学校活性化計画を策定します。

¹ 平成 14（2002）年度から「県立高等学校再編活性化計画」等を経て、平成 24（2012）年度以降「県立高等学校活性化計画」を策定しています。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「三重県教育ビジョン²」の施策の一つである「学校の特色化・魅力化」のうち、県立高等学校に関する部分を具体化し、力強く推進するための計画です。

また、この計画は、各県立高等学校に期待される社会的役割を示すスクール・ミッションとしても引き続き位置付けます。

さらに、国の「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)～2040年に向けた『N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想』～³」(以下「グランドデザイン」という。)に示されている「高等学校教育改革実行計画」としても位置付けます。

(3) 計画期間

本計画の期間は、令和 9 (2027) 年度から令和 13 (2031) 年度までの 5 年間とします。

² 教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項に基づき、三重県及び三重県教育委員会が策定している教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

³ 令和 8 (2026) 年 2 月 13 日に文部科学省から発表された、令和 22 (2040) 年を見据えた高校教育改革に関する基本方針です。

2 現状

(1) 高校教育を取り巻く状況

ア 中学校卒業生数の減少

県内の中学校卒業生数は、平成元（1989）年3月に29,994人まで増加した後は減少に転じ、令和8（2026）年3月には15,511人となりました。今後はさらに減少することが予測され、14年先の令和22（2040）年には、その約6割となる9,112人にまで減少することが見込まれています。

これは、14年前から現在までの減少の割合と比較すると約2倍の速さで減少することとなります。

中学校卒業生数の減少により、各高等学校の学級数が減少し、それに伴い教職員定数⁴も減少します。こうした状況においては、生徒が多様な価値観に触れる機会が制限されたり、開設できる科目が限定されたりするなど、各学校において生徒の多様な学びを維持することが困難になります。

イ デジタル技術の発展

生成AIの急速な進化などデジタル技術が目まぐるしく発展する中、国が示す「2040年の就業構造推計⁵」では、県内において、事務職は4.4万人余剰が生じる一方、専門職は6.9万人、現場人材は5.4万人不足が生じたり、いわゆる理系人材は3.5万人不足が生じたりする可能性があるとして指摘しています。

こうした中、高等学校には、設置割合が高い普通科の改革や専門高校の機能強化・高度化等の取組が求められています。

ウ 人口の分布と学科の設置

県を9つの地域⁶に区分した際、尾鷲地域及び熊野地域を除いた7つの地域では、それぞれ県の人口の約1割から2割強までに当たる人口を有

⁴ 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和36年法律第188号）において、公立の高等学校に関し、1学級の生徒の数は40人を標準とする学級編制の標準や、生徒の収容定員の区分等により算定した教職員定数の標準が定められています。

⁵ 令和8（2026）年3月に経済産業省から発表された「2040年の就業構造推計（改訂版）について」において、全国及び都道府県別に職種・学歴等の需給ミスマッチが示されています。

⁶ 9つの地域：桑名地域（桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡）、四日市地域（四日市市、三重郡）、鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）、津地域（津市）、松阪地域（松阪市、多気郡）、伊勢地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）、伊賀地域（伊賀市、名張市）、尾鷲地域（尾鷲市、北牟婁郡）及び熊野地域（熊野市、南牟婁郡）

しています。

また、国公立の全日制課程及び定時制課程の高等学校に通う生徒数に対する学科別生徒の割合をみると、工業学科などの専門学科⁷に通う生徒数の割合は 28.9%と、全国の 20.5%と比較して高くなっています。

こうした県の特徴を踏まえ、各地域の県立高等学校の学びと配置の在り方について検討する必要があります。

エ 学びのニーズの多様化

令和 8（2026）年度、県立高等学校における発達障がいなどにより特別な支援を必要とする生徒は 1,294 人と過去最多となっています。また、令和 6（2024）年度の県内の公立小中学校の不登校児童生徒は 4,891 人、県立高等学校の不登校生徒は 1,322 人で、いずれも過去最多となっています。さらに、令和 6（2024）年度の学校基本調査に基づく県立高等学校における外国人生徒の割合は 2.3%と全国 1 位であり、令和 8（2026）年度では、日本語指導を必要とする生徒が 21 校に 347 人在籍し、母国語の数は 19 言語にわたっています。

こうした中、すべての生徒が自立と社会参画のために必要な力を身に付けられるよう、県立高等学校において、多様化する学びのニーズに対する支援を一層充実させることが求められています。

オ 学校施設の老朽化

令和 2（2020）年 3 月、学校施設の計画的な老朽化対策を進めるため、中長期的な施設整備の方針として、「三重県立学校施設長寿命化計画」を策定しました。同計画では、学校施設の目標耐用年数を 80 年に設定し、耐震化の改修などを推進しています。

また、令和 8（2026）年度時点で、県立高等学校 56⁸校のうち、築 60 年以上経過している校舎を有する学校は 22 校（約 4 割）に上っています。

将来にわたり、生徒の安全・安心を確保するため、学校施設の計画的な改築等について、早急に検討することが必要です。

⁷ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、外国語、国際探究、国際科学、応用デザインに関する学科。

⁸ 県立熊野青藍高等学校については、木本校舎と紀南校舎をそれぞれ 1 校として算定しています。なお、県立木本高等学校と県立紀南高等学校は県立熊野青藍高等学校と同一校舎であるため、学校数に含めていません。

カ 学校における働き方改革の推進

令和 7（2025）年 6 月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法では、教育職員の長時間労働の是正をさらに推進するとともに、各教育委員会に対し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等を求めています。同時に、国は時間外在校等時間を月平均 30 時間程度に削減することを目標としています。

こうした中、県立学校では、これまでの学校における働き方改革の取組により、令和 7（2025）年度の月当たりの時間外在校等時間は約 15.2 時間と国の目標を大きく下回る水準まで減少しています。

しかし、規則等で定められる時間外在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）を超える教育職員は依然として存在していることから、学校教育の質の持続的な維持・向上に向け、引き続き、学校における働き方改革を一層推進する必要があります。

キ 私立高等学校の状況

県内には、19 校⁹の私立高等学校が設置されており、うち 18 校が普通科のみを有する¹⁰学校です。近年、広域通信制高等学校の新設、全日制課程設置校への通信制課程の併置、コースの新設・改編などがありました。また、令和 8（2026）年度からは、私立高等学校の授業料が実質無償化となりました。

こうした中、これからも県立高等学校が生徒に選ばれる学校であり続けるためには、一層の特色化・魅力化が求められます。

ク 国における高等学校教育改革の動き

令和 8（2026）年 2 月、国は、令和 22（2040）年を見据えたグランドデザインを策定し、社会や産業界のニーズに即応しつつ、生徒の可能性を上げ能力を伸ばす高校教育を実現するため、各都道府県の実情に応じた高校教育改革を推進することとしています。

また、都道府県に対し、グランドデザインに係る「高等学校教育改革実行計画」の策定を求めるとともに、同計画に基づく取組に対し、財政的な支援を行う仕組みを構築することとしています。

こうした国の動きを受け、同計画を策定するとともに、国の財政的な支

⁹ 令和 8（2026）年度時点で全日制課程 11 校、通信制課程 6 校、全日制・通信制併置 2 校。

¹⁰ 普通科系専門学科（職業に関する学科である農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科を除いた専門学科）を含みます。

援を活用しながら、高校教育改革をこれまで以上に力強く進める必要があります。

(2) 前計画〔令和4（2022）年度から令和8（2026）年度まで〕に基づく取組 ア 県立高等学校の課程・学科の特色化・魅力化

課程の特色化・魅力化については、令和9（2027）年度から、生徒が全日制課程の高等学校に在籍しながら、通信制課程や定時制課程の高等学校の授業を受けることができる「みえ版フレキシブル高校」の仕組みを整え、桑名北高等学校、久居高等学校、尾鷲高等学校の3校をパイロット校とし、フレキシブルコースを設けることとしました。

学科の特色化・魅力化については、令和7（2025）年度から、探究的な学びの充実を図るため、川越高等学校の普通科を探究科に、国際文理科を国際探究科に、上野高等学校の普通科を学際探究科に改編しました。また、令和9（2027）年度から、学級数が減少する中であっても、多様な学びの選択肢を可能な限り維持するため、久居農林高等学校の生物生産科、生物資源科、環境情報科、環境土木科の4学科を農業科学科、園芸科学科、環境デザイン科の3学科へ改編することとしました。

今後も、生徒や社会の状況の変化に適切に対応し、生徒の学びを充実させるため、課程や学科の特色化・魅力化に取り組む必要があります。

イ 多様な学びのニーズへの対応

特別な支援を必要とする生徒の増加を受け、県立高等学校においても通級による指導を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上に取り組んでいます。令和7（2025）年度からは、通級による指導を行っている高等学校の担当教員を他校へ派遣する巡回指導を開始しました。こうした取組により、通級による指導を行う県立高等学校は、定時制課程から全日制課程への展開が進み、令和8（2026）年度時点で、6校7課程¹¹に広がっています。

令和5（2023）年度から、不登校の状況にある高校生、休学している高校生及び中途退学した後、進学や就職をしていない人が同世代の人と交流したり、学習支援を受けたりすることができるよう、県立教育支援センター「こもれび」の運営を開始しました。また、全ての県立高等学校において、生徒が教室に入ることが難しい場合でも学びを継続することがで

¹¹ 北星高等学校（定時制・通信制）、白子高等学校（全日制）、みえ夢学園高等学校（定時制）、松阪工業高等学校（定時制）、伊勢まなび（定時制）、熊野青藍高等学校紀南校舎・紀南高等学校（全日制）の6校7課程。

きるよう、1人1台端末を活用して遠隔で授業に参加できる体制を構築しました。

日本語指導を必要とする生徒の学びを支えるため、日本語指導の支援を行う「日本語指導アドバイザー」と母語による学習支援を行う「外国人生徒支援専門員」の拠点校への配置を継続してきました。また、令和4（2022）年度から、生徒の日本語習得状況に応じた指導を計画的に行うことができるよう、日本語指導担当者の研修会を実施しています。

令和7（2025）年度に、学校の所在地や規模にかかわらず、生徒が希望する進路の実現に必要な教科・科目を学ぶことができるよう、遠隔授業配信センターを整備し、令和9（2027）年度から単位認定を伴う授業を実施することとしました。

今後も、様々な背景により支援を必要とする生徒が増加することや、少子化が加速する地域が増えることが見込まれており、生徒一人一人が学びを継続できる体制を構築していく必要があります。

ウ 学校マネジメントの推進

令和5（2023）年度から、高等学校への入学から卒業までの教育活動を体系化するため、各高等学校がスクール・ポリシーを定め、三重県立高等学校案内レインボーメッセージで公表しています。

また、令和6（2024）年度に、校長がリーダーシップを発揮し、「めざす学校の姿」の実現に向け、教職員との対話による気づき、学校外からの意見、学習者の視点などを重視した学校づくりが進められるよう、三重県型「学校マネジメントシステム」を再構築するとともに、三重県型「学校マネジメントシステム」活動ガイドを策定しました。

今後も県立高等学校の特色化・魅力化を図れるよう、各校が主体となって改善活動を一層進めていく必要があります。

エ 県立高等学校の学びと配置の在り方の検討

以前から活性化協議会を設置していた伊賀地域、伊勢志摩地域、紀南地域に加え、前計画に基づいて、令和4（2022）年度に松阪地域、令和5（2023）年度に鈴鹿亀山地域及び津地域、令和8（2026）年度に北勢地域（桑名地域及び四日市地域）に活性化協議会を設置し、地域の実情を踏まえながら、地域の高等学校の学びと配置の在り方について検討を進めています。

令和4（2022）年度には、紀南地域及び伊勢志摩地域において協議会のまとめが策定されました。このことを参考にして、紀南地域では、木本高

等学校と紀南高等学校を統合し、令和 7（2025）年 4 月に校舎制¹²の熊野青藍高等学校を開校しました。同校では、各校舎の独自性を大切にしつつ、連携を強化して学びを充実させています。また、伊勢志摩地域では、令和 6（2024）年度から南伊勢高等学校南勢校舎を募集停止とし、南勢校舎に在籍する生徒が度会校舎の生徒と共に学ぶこととしました。

令和 7（2025）年度には、鈴鹿亀山、伊賀、伊勢志摩の 3 地域で協議会のまとめが策定されました。このことを参考にして、令和 10（2028）年度から、石薬師高等学校、あけぼの学園高等学校、南伊勢高等学校度会校舎、志摩高等学校の 4 校を募集停止とし、地域の高等学校を再編して特色化・魅力化を図ることとしました。

今後、中学校卒業者数の減少が加速することが見込まれる中、これからの時代に求められる学びを提供し続けていくためには、県立高等学校の学びと配置の在り方についての検討をさらに加速させる必要があります。

¹² 複数の校舎を有する学校として機能させる仕組みを指す。

3 県立高等学校の活性化に向けた基本理念

(1) 生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とします

高等学校はこれからの未来を創る生徒のためのものです。このことを踏まえ、県立高等学校の活性化に向けた検討は、生徒の望む未来を実現できる豊かな学びの提供を第一の目的とする「生徒ファースト」を基本とします。生徒の目線に立ちつつ、将来にわたって生徒の最善の利益となるよう考えることを徹底します。

(2) 生徒のウェルビーイングを向上させるとともに、生徒が持続可能な社会の創り手となることを目指します

生徒一人一人のウェルビーイング¹³の向上に向け、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、学校や地域でのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とを調和的・一体的に育みます。また、自立した主権者としての主体性を育むことで、生徒が様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることを目指します。

(3) 誰一人取り残すことなく、全ての生徒の可能性を最大限に引き出します

特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導を必要とする生徒など、一人一人の多様な背景やニーズに応じ、柔軟で質の高い学びを提供します。また、県内のいずれの地域においても、遠隔授業を活用するなどして、多様な学びを保障します。こうした学びを通じて、全ての生徒の可能性を最大限に引き出します。

(4) 学校のウェルビーイングを実現する学びの基盤づくりを進めます

生徒のウェルビーイングを高めるためには、教職員をはじめとする学校のウェルビーイングの向上が重要です。生徒の主体的な学びを支える教職員の資質・能力の育成を図るとともに、教職員が意欲をもって持続的に働くことができるよう学校における働き方改革を一層進めます。加えて、これからの時代に必要とされる学びを実現する施設・設備の整備など、あらゆる面から教育環境の充実を図り、生徒の豊かな学びを力強く支えます。

¹³ ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

4 県立高等学校の活性化の方向性

(1) これからの社会で求められる力の育成

人口減少の加速度的な進行や、A I などのデジタル技術の急速な進展、学びのニーズの多様化など、予測困難で変化の激しい社会においては、生徒が自らの人生を舵取りするため、能力や個性を生かし、自ら問いを立て、他者と協働して答えのない課題に主体的に立ち向かえるようになることが重要です。また、社会の形成に主体的に参画する市民性を身に付け、郷土への愛着や誇りを持ち、持続可能でウェルビーイングの高い社会の実現に貢献できるようにすることも求められています。

そのため、高校教育を通じて、生涯にわたる学習の基盤となる資質・能力や、社会で求められる力を生徒に確実に育むことが必要です。

ア 育みたい力

生徒に育みたい力を、次の3本の柱で整理します。発達段階を意識しながら、高校教育を通じて、これらの力をバランスよく育みます。

- 知識及び技能
単なる知識の量ではなく、それらを体系的に理解し、社会での実践につなげられる力。
- 思考力、判断力、表現力等
自ら問いを立て、溢れる情報を批判的に吟味し、自らの言葉で表現する力。
- 学びに向かう力、人間性等
多様な他者と協働したり、対立に対処したりしながら、主体的に自らのキャリアを形成していく力。

イ 学習の基盤となる資質・能力

前述した力を育むに当たっては、学習の基盤となる次の資質・能力を育むことが重要です。

- 言語能力
言語を用いて膨大な情報を論理的に読み解く力。
- 情報活用能力
新たな価値を創造するため、A I を含む情報技術を適切かつ効果的に活用する力。
- 問題発見・解決能力
課題を自ら設定し、情報や知識を統合して仮説を立て、検証しながら探究的に解決する力。

(2) 県立高等学校の活性化に向けた学びの変革

これからの社会に求められる力を生徒に育むに当たっては、これまでの枠組みにとらわれることなく、高校教育を大きく変革する必要があります。

変革を進めるためには、生徒が学ぶことの意義を実感しながら探究的・実践的に学びを進める学習観へ転換し、生徒の主体性を育み、自らの人生を切り拓いていく「生徒を主語にした」教育を進めることが不可欠です。

その実現に向け、文理の区分にとらわれない学びや実社会につながる学び、生徒の興味・関心に応じた柔軟な学びへの転換を一層加速させることが重要です。

こうした学びは、従来の一斉授業ではなく、地域や社会、世界に開かれた環境において進めることが重要です。そのため、地域や企業、大学等の多様な主体と連携・協働し、学びを充実させることや、これからの新しい学びに対応できるよう学校の施設・設備を整備することが求められます。

加えて、家庭の経済状況や学校への地理的アクセス、特別な支援の必要性など、多様な背景を持つすべての生徒が希望する学びを受けられるよう、教育機会を保障することも重要です。

なお、こうした学びの変革の実現に向けては、小中学校の段階から探究的・実践的な学びに触れ、その基礎を身に付けることに加え、高等学校卒業後の進路を意識した企業、大学等との取組と連動させることなど、学びの連続性を重視することが求められています。

また、これからの高校教育を担う教職員については、生徒の成長を第一に、生徒の主体的な学びを支援し続ける伴走者として、自らも社会の変化に即して学び続け、資質・能力を高めていくことが不可欠です。

さらに、学校においては、教員だけでなく、社会と連携した学びを支えるコーディネーターや、多様な生徒と関わるスクールカウンセラーなどによるチーム学校の体制を整えることが一層重要です。

5 県立高等学校の活性化に向けた施策

県立高等学校の活性化に向け、三重県教育ビジョンを基本としつつ、国の方針を踏まえ、県立高等学校の学びの変革を力強く進めます。

(1) 普通科改革を通じた高等学校の特色化・魅力化

普通科及び普通科系専門学科では、生徒の多様な進路選択につながる基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるとともに、自立した学習者¹⁴として社会の課題に立ち向かう姿勢を育みます。

本県では、高等学校に通う全生徒のうち、約6割の生徒が普通科及び普通科系専門学科に在籍しています。また、卒業後に大学等へ進学した生徒の割合は約82%、就職した生徒の割合は約13%であり、多くの生徒が大学等へ進学する一方で、就職して社会で活躍する生徒も一定数います。

卒業後の進路は生徒一人一人が自らの希望に応じて選択することが前提であるものの、これまでの普通科及び普通科系専門学科では、大学等へ進学するための画一的な学びが中心となったり、いわゆる文系の学びが安易に選択されたりしてきました。こうした中、少子化の加速やA I等のデジタル技術の進展など、社会は大きく変化しており、生徒が生涯にわたり主体的に学び続け、自らの人生を切り拓くことができるようになるためには、これまでの学びを大きく転換する必要があります。

そのため、普通科及び普通科系専門学科では、地域や企業、大学等と連携した実社会・実生活につながる探究的な学びの深化や、幅広い教養を身に付ける文理横断的な学びへの転換を進めるとともに、新たな学科・コースの設置なども含めた学校の特色化・魅力化を図ります。

(2) 職業系専門学科における専門的な学びの機能強化・高度化

職業系専門学科¹⁵では、各専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、科学的な根拠に基づき課題を発見し、解決する力や、職業人としての倫理観・勤労観を育みます。

本県の産業の状況は、桑名や四日市、鈴鹿地域などの県北部では、半導体や自動車などの製造業が、伊勢や尾鷲、熊野地域などの県南部では、農林水産業が盛んです。こうした中、職業系専門学科を卒業した生徒のうち就職した生徒の割合は約65%¹⁶であり、地域産業の即戦力として多くの卒業生が活躍しています。

¹⁴ 生涯にわたり、主体的に学び続ける人。

¹⁵ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科。

¹⁶ 県立高等学校を卒業した生徒のうち、就職した生徒の割合は約29%。

一方、少子高齢化による地域産業の担い手・後継者不足の深刻化や、デジタル技術の進展などによる産業構造の変化を背景として、職業系専門学科には、地域産業の持続的な発展を支え、高度な専門知識を生かしてイノベーションを興すことができる資質・能力を備えた人材の育成が求められています。

こうしたことから、職業系専門学科では、長期実習や共同研究など地域や企業、大学等と連携・協働し、A Iやデータサイエンス等の情報技術を活用して専門性を深めるなど学びの充実を図ります。

専門学科における探究活動は、主に「課題研究」において行われていますが、卒業年次においてのみ実施されることが多いため、課題を自ら設定し探究する学びの積み重ねが十分でない状況です。そのため、1年次から段階的に探究的・実践的な学びを位置付けるなど、教育課程を工夫して編成します。

加えて、高度専門職人材の育成に向け、専攻科や大学等への進学も見据えた学びを進めます。

○ 農業

農業科では、農業や農業関連産業に関する知識・技能を習得し、農業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に農業の発展を図る能力と態度を育成します。また、基幹的農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、食料安全保障の重要性の高まりなど、農業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、スマート農業やA I・データ活用、農業経営・6次産業化に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、自ら課題を発見・解決する力と新たな価値を創造する力を育むとともに、食料システム全体を見通し、地域や社会の持続的な発展を担う人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 工業

工業科では、ものづくりに関する知識・技能を習得し、工業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に工業の発展を図る能力と態度を育成します。また、技術の高度化や産業構造の変化による専門人材の不足など、工業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、創造的なものづくりやデータ活用による新たな価値創造、ロボットの協働による次世代生産システム等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、新たな価値を創造する力を身に付けた、ものづくり産業の持続的な発展を担う人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 商業

商業科では、ビジネスに関する知識・技能を習得し、商業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に商業の発展を図る能力と態度を育成します。また、産業構造の変化や資産運用立国・観光立国の推進など、商業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、外国語を含むビジネスコミュニケーション、企業のD X推進、財務管理、コンサルティング等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、多様化する社会課題に対応できる人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 水産

水産科では、水産業や海洋関連産業に関する知識・技能を習得し、水産業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に水産業の発展を図る能力と態度を育成します。また、海洋環境の変化や水産資源の持続的な利用への関心の高まり、担い手不足や情報技術の進展など、水産業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、スマート水産業・水産D X、6次産業化、海洋開発等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して科学的な視点や最新のデジタル技術を活用する力を育むとともに、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展を担う人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 家庭

家庭科では、衣食住、ヒューマンサービスなど生活産業に関する知識・技能を習得し、生活産業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に生活産業の発展を図る能力と態度を育成します。また、生活産業を取り巻く社会の変化を踏まえ、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ、豊かな生活の創造等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、生活者の多様なニーズに対応し、地域や社会の課題解決、新たな価値創造に資する人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 看護

看護科では、看護に関する知識・技能を習得し、看護が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に看護の発展を図る能力と態度を育成します。また、人口減少や高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化、人口構造の急速な変化を見据えた新たな地域医療構想など、看護を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、医療D X、看護D X、質の高いケアを提供するための医療安全等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、地域や社会の保健医療福

祉を支え、人々の健康の回復及び増進に寄与する人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 情報

情報科では、情報産業に関する知識・技能を習得し、情報産業が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に情報産業の発展を図る能力と態度を育成します。また、A Iをはじめとするデジタル技術が飛躍的に発展していることを踏まえ、産業界等との連携・協働によるA Iやデータサイエンスの活用、社会人のデジタルスキル等に関する学びを充実させます。

これらの実践的・探究的な学習活動を通して、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげる実践力を育むとともに、情報技術の加速度的な進化や時代の変化に対応し、課題解決や価値創造し続けられる人間性豊かな職業人の育成を目指します。

○ 福祉

福祉科では、福祉に関する知識・技能を習得し、福祉が持つ社会的な意義や役割への深い理解を育むとともに、主体的に福祉の発展を図る能力と態度を育成します。また、介護におけるデジタル技術の進展と人口構造の急速な変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化するなど、福祉を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、介護テクノロジー、多様な人材との協働を支えるチームマネジメント等に関する学びを充実させます。

これらの人間の尊厳と自立を支える福祉に係る実践的・探究的な学習活動を通して、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に寄与する人間性豊かな職業人の育成を目指します。

(3) 総合学科の特徴を生かした学びの充実・深化

総合学科では、自らの適性を理解し個性を生かす力や将来の生き方・進路を考える力を身に付け、自分らしく社会で生きていく能力と態度を育みます。

本県の総合学科を卒業した生徒のうち、進学した生徒の割合は約 60%、就職した生徒の割合は約 35%であり、生徒は自らの興味・関心に応じた多様な進路を選択しています。

総合学科には、「産業社会と人間」や「課題研究」といった特色ある科目に加え、普通教科や専門教科の幅広い科目が開設されており、自らの興味・関心に応じて学びを選択することができるという特徴があります。こうした仕組みを通じて、生徒の目的意識や将来への自覚を高めることが重要である一方、生徒の進路意識が十分に育っていない状況での科目選択は、主体

的な進路設計となりにくいといった課題があります。

また、普通科では多様なコースや特色ある科目が設置されています。職業系専門学科では各専門教科の専門性の高い学びが充実し、それらを深める施設・設備が整えられています。そうした中、総合学科ではこれらの学科にない固有の特徴をより明確に打ち出し、特色化・魅力化を図っていくことが必要です。

こうしたことから、「産業社会と人間」において、地域・社会との接続を強化し、地域企業や大学等との連携・協働による探究的・実践的な学習活動の一層の充実を図ります。また、普通科や専門学科との学校間連携を進めるなどして、総合学科の幅広い選択履修の維持・拡充に取り組み、より高度で実践的な学びの充実を図ります。

(4) 定時制・通信制課程における学びの柔軟化と質の向上

定時制・通信制課程では、多様な背景を持つ生徒一人一人の学習ニーズに応じた教育活動を推進し、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、自立した学習者として社会で生きていくために必要な素養を育みます。

本県の定時制課程を卒業した生徒のうち、就職した生徒の割合は約 49%、大学等へ進学した生徒の割合は約 23%です。また、通信制課程を卒業した生徒のうち、就職した生徒の割合は約 36%、進学した生徒の割合は約 32%です（進路が未定の生徒の割合は約 32%）。

近年、不登校の状況にある生徒や日本語指導を必要とする生徒など、多様な背景を持つ生徒が定時制・通信制課程に多く在籍し、その割合は増加傾向にあります。そのため、生徒一人一人の状況に応じ、柔軟で質の高い学びの選択肢を保障していくことが必要です。

また、生徒が人間関係を築きながら社会性を育み、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する機会の充実も求められています。

こうした状況を踏まえ、定時制・通信制課程では、生徒が自ら学びに向かえるよう、スクールカウンセラーや外国語支援員などの専門人材を活用するとともに、学校間・課程間・学科間の枠組みを超え、柔軟に単位認定を行うことができる仕組みの構築や、遠隔授業等を活用した質の高い学びの提供を進めます。

(5) 地理的アクセス・多様な学びの確保

ア 人口減少が進む地域での学びの維持・向上

中学校卒業生数の減少に伴い、専門学科のみを有する県立高等学校の

配置を維持することが困難な場合において、普通科におけるコースの充実や普通科と専門学科との併設、総合学科への改編等を進めるとともに、専門人材や遠隔授業を活用するなどして、専門的な学びの質の向上を図ります。

イ 多様な生徒への学びの充実

県立高等学校で学ぶ全ての生徒に対し、多様で質の高い学びを保障するため、学校規模にかかわらず専門的な教科・科目の授業を受けられる遠隔授業の仕組みを構築します。

また、通級による指導や合理的配慮の提供などにより、高等学校における特別な支援を必要とする生徒に対する教育の充実を図ります。

(6) 学習環境の整備

配置・規模の考え方や地域の実情を踏まえ、県立高等学校の再編を含めた配置・規模の適正化を図ることで、生徒の多様な学びのニーズに応えます。

また、学校の再編を行うに当たっては、老朽化が著しい学校施設の改築等と一体となって進めるとともに、探究的な学びの実装や専門的な学びの高度化、生徒の多様な個性や特性に応じた適切な学習環境を整備します。

さらに、各学校の実情に応じて学びの転換を図るため、地域や企業、大学等が参画するコミュニティ・スクールの仕組みを活用します。

(7) 教師を取り巻く環境整備

教職員の業務の効率化を図るとともに、生成A I等を活用した教職員の業務改善や校務支援システムの改修・更新を行い、学校における働き方改革の更なる推進を通じて、教職員のウェルビーイングを向上します。

また、生徒の学びの伴走者としての教職員の在り方や探究的な学びの実践方法、日々進展する生成A Iを活用した授業や校務の方法などの研修を進め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

(8) 生徒・保護者・県民等への周知

令和 22（2040）年を見据えた高校教育改革の必要性や方向性、県立高等学校の目指す姿や特色・魅力について、県教育委員会は市町等教育委員会や県ウェブサイト等を通じて、県立高等学校は学校運営協議会や各学校のPTA等を通じて、生徒や保護者等へ周知を図ります。

6 県立高等学校の活性化を進めるための学校の配置及び規模の考え方

これからの時代に求められる学びを提供するに当たっては、これまでの推進会議や各地域の協議会での協議等を踏まえ、次の視点を重視することとします。

○ 配置

生徒が希望する学びの選択肢を、生徒が通学できる圏域内に配置するという視点

○ 規模

多様な学びの選択肢が提供できる環境や、価値観の異なる多くの者と出会える環境、学校行事や部活動を充実させることができる環境などを、それぞれの学校において実現するという視点

これらの視点を重視しながら、令和 22（2040）年を見据えた県立高等学校の活性化を進めるため、適切に学校を配置します。

(1) 配置

県は 9 つの地域にそれぞれ一定の人口を有していることから、引き続き、それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供できるよう学校を配置することとします。中学校卒業生数が減少する中、それぞれの地域で多様な学びの選択肢を維持するに当たっては、普通科におけるコースの充実や普通科と専門学科との併設、総合学科への改編等を進めることとします。中学校卒業生数の更なる減少に伴い、それぞれの地域で多様な学びの選択肢を維持することが難しくなる場合には、地理的に近く相互に通学可能な複数の地域を一つのまとまりとして捉え、その中で多様な学びの選択肢を提供できるよう学校を配置することとします。

なお、学校を配置するに当たっては、生徒が公共交通機関を利用して、できれば 60 分以内、やむを得ない場合でも 90 分程度を目安に通学できるよう配慮することとします。

また、津波や土砂災害等の危険性を考慮し、被害を最小限に抑えられるよう安全な場所に学校を配置することとします。

(2) 規模

高等学校において、多様な学びの選択肢が提供できる環境や、価値観の異なる多くの者と出会える環境、学校行事や部活動を充実させることができる環境などを実現するためには、一定の規模があることが望まれます。このことを踏まえ、それぞれの地域に配置する学校の適正規模については、1 学

年 4 学級から 8 学級までとします。

なお、大学進学ニーズに応える学校は、多様な科目を開設し、それぞれの科目に専門的な教員を配置することができるよう、少なくとも 1 学年 6 学級以上となるよう努めます。

また、中学校卒業者数の更なる減少により、1 学年 4 学級以上の規模の学校を配置することが難しくなる地域については、その地域に住む生徒の学びの機会を確保する観点から、1 学年 3 学級以下の規模であっても学校を配置することとします。

加えて、他の学校では担うことが難しい県内唯一の学科や学びの形態を有する学校についても、多様な学びの選択肢を維持する観点から、1 学年 3 学級以下の規模であっても配置することとします。

一方で、規模が過度に小さい場合には、開設できる科目が制限され、生徒に多様な学びを提供することが困難になるなど、課題が大きいことを踏まえ、いずれの学校も少なくとも 1 学年 2 学級以上とします。

7 県立高等学校の活性化に向けた推進体制

(1) 計画の進捗管理

ア KPI（重要業績評価指標）

国のグランドデザインが示す「2040 年までに達成を目指す目標」を踏まえつつ、計画期間が終了する令和 13（2031）年度末までに達成を目指す目標を設定します。

○ 普通科改革を通じた高等学校の特色化・魅力化関係

指標	現状値	令和 13（2031） 年度（計画期間 終了時）	令和 22（2040） 年度
●●の割合	●%	●%	100%

○ 専門的な学びの機能強化・高度化関係

指標	現状値	令和 13（2031） 年度（計画期間 終了時）	令和 22（2040） 年度
●●の割合	●%	●%	100%

○ 地理的アクセス・多様な学びの確保

指標	現状値	令和 13（2031） 年度（計画期間 終了時）	令和 22（2040） 年度
●●の割合	●%	●%	100%

○ 学習環境の整備

指標	現状値	令和 13 (2031) 年度 (計画期間 終了時)	令和 22 (2040) 年度
●●の割合	●%	●%	100%

○ 教師を取り巻く環境整備

指標	現状値	令和 13 (2031) 年度 (計画期間 終了時)	令和 22 (2040) 年度
●●の割合	●%	●%	100%

○ 生徒・保護者・県民等への周知

指標	現状値	令和 13 (2031) 年度 (計画期間 終了時)	令和 22 (2040) 年度
●●の割合	●%	●%	100%

イ 進捗管理体制

推進会議に、毎年度、計画の進捗状況を報告するとともに、推進会議からの意見を踏まえ、今後の施策に反映させるなど、改善を図ります。

(2) 地域の実情を踏まえた県立高等学校の学びと配置の検討

県立高等学校の学びと配置を検討するに当たっては、県全体を見通した視点を持つことや各地域の実情を踏まえることが必要です。そのため、各地域に「高等学校活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、本計画に示す方向性に沿い、県立高等学校の活性化に向けた学びと配置の在り方について協議を行うこととします。なお、協議会を設置する地域については、これまでの経緯も踏まえ、8つの地域（北勢、鈴鹿亀山、津、松阪、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南）とします。

県教育委員会は、協議会における議論も参考にしながら、県立高等学校の学びと配置について検討を行い、学科の改編や学校の再編などを行うこととします。なお、統合や募集停止などの再編を行う場合には、中学生が再編の対象となる学校のことを十分に理解したうえで進路選択ができるよう、原則として、遅くとも当該年度の3年前までに決定することとします。

ア 北勢地域（四日市市、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町）

大きくは、桑名地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）と四日市地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）に分けられます。

中学校卒業者数について、桑名地域では、令和7（2025）年3月の1,988人から、15年先の令和22（2040）年3月には1,208人（▲39.2%）に、四日市地域では、令和7（2025）年3月の3,438人から、令和22（2040）年3月には2,221人（▲35.4%）となることが予測されています。

協議会では、●●●。

イ 鈴鹿亀山地域（鈴鹿市、亀山市）

中学校卒業者数について、令和7（2025）年3月の2,268人から、令和22（2040）年3月には1,400人（▲38.3%）となることが予測されています。

協議会では、他地域に比べ職業系専門学科の設置が少ない状況を踏まえ、今後の学びと配置の在り方について、大学進学ニーズに応える観点と、他地域にはない特色のある学びや工業をはじめとする多様な学びの選択肢を提供する観点を重視しながら、学びと機能を再編する必要があるとしています。

こうした協議会における協議も参考にしながら、令和13（2031）年度から令和15（2033）年度までの間に見込まれている5～7学級程度の学級数の減少への対応について、令和10（2028）年度までに方向性を示すこととします。

ウ 津地域（津市）

中学校卒業者数について、令和7（2025）年3月の2,527人から、令和22（2040）年3月には1,531人（▲39.4%）となることが予測されています。

協議会では、今後の学びと配置の在り方について、大学進学ニーズに応える観点と、多様な学びの選択肢を提供する観点を重視し、学びと機能

の再編について協議を進めることとしており、特に、旧津市内の比較的狭い範囲において、普通科を有する高等学校が集中しているため、普通科の在り方についても、引き続き検討する必要があるとしています。

こうした協議会における協議も参考にしながら、令和 12（2030）年度までに見込まれている 7 学級程度の学級数の減少への対応について、令和 9（2027）年度までに方向性を示すこととします。

エ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町）

中学校卒業生数について、令和 7（2025）年 3 月の 1,879 人から、令和 22（2040）年 3 月には 1,010 人（▲46.2%）となることが予測されています。

協議会では、普通科、職業系専門学科、総合学科がバランスよく配置されている現状を踏まえ、今後の学びと配置の在り方について、大学進学ニーズに応える観点と、多様な学びの選択肢を提供する観点を重視し、通学環境も考慮した上で、学びと機能の再編について協議を進める必要があるとしています。

オ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）

中学校卒業生数について、令和 7（2025）年 3 月の 1,753 人から、令和 22（2040）年 3 月には 862 人（▲50.8%）となることが予測されています。

協議会では、今後の学びと配置の在り方について、大学進学ニーズに応える観点と、各専門分野の技術・技能の習得などの学びの選択肢を提供する観点とを重視する必要があるとしており、通学に係る課題や教育を取り巻く環境を勘案した上で、令和 22（2040）年には、全日制課程の県立高等学校は、県内唯一の学科を有する 1 校を含む 3 校程度に再編されるという方向性が示されています。

こうした協議会における協議も参考にしながら、令和 13（2031）年度から令和 15（2033）年度までの間に見込まれている 5～7 学級程度の学級数の減少への対応について、令和 9（2027）年度までに方向性を示すこととします。

カ 伊賀地域（名張市、伊賀市）

中学校卒業生数について、令和 7（2025）年 3 月の 1,451 人から、令和 22（2040）年 3 月には 681 人（▲53.1%）となることが予測されています。

す。

協議会では、今後の学びと配置の在り方について、大学進学ニーズに応える観点と多様な学びの選択肢を提供する観点を重視する必要があるとしており、令和 22（2040）年には、北部（伊賀市）に 1 校、南部（名張市）に 1 校の計 2 校へと再編されるという方向性が示されています。

こうした協議会における協議も参考にしながら、当地域の県立高等学校の学びと配置・規模の在り方について、学校施設の改築等も含め、令和 9（2027）年度を目途に方向性を示すこととします。

キ 紀北地域（尾鷲市、紀北町）

中学校卒業者数について、令和 7（2025）年 3 月の 181 人から、令和 22（2040）年 3 月には 85 人（▲53.0%）となることが予測されています。

当地域における学びは県立高等学校 1 校で担っています。協議会では、これからの地域社会を担う者を育成する観点から、地域に唯一の当校に期待する教育内容などについて協議を行ってきました。

こうした協議会における協議も参考にしながら、遠隔授業など新しい学びの提供方策を活用するなど、引き続き地域の実情を踏まえた学びの充実を図ることとします。

ク 紀南地域（熊野市、御浜町、紀宝町）

中学校卒業者数について、令和 7（2025）年 3 月の 233 人から、令和 22（2040）年 3 月には 115 人（▲50.6%）となることが予測されています。

当地域における学びは校舎制の県立高等学校 1 校で担っています。協議会では、これからの地域社会を担う者を育成する観点から、地域に唯一の当校に期待する教育内容などについて協議を行ってきました。

こうした協議会における協議も参考にしながら、遠隔授業など新しい学びの提供方策を活用するなど、引き続き地域の実情を踏まえた学びの充実を図ることとします。

また、令和 12（2030）年度から令和 14（2032）年度までの間は学級数が増減するものの、それ以降は減少することが見込まれているため、校舎制の在り方について、その成果と課題を検証した上で、令和 9（2027）年度を目途に方向性を示すこととします。

(3) 各学校におけるマネジメントの推進

県教育委員会は、本計画に基づき、各校が目指すべき方向性を示し、国の財政支援を活用しながら県立高等学校が取り組むの活性化の施策を推進し

ます。

各学校は、スクール・ミッションを踏まえてスクール・ポリシーを策定・公表し、校長のリーダーシップの下で特色・魅力ある教育活動を推進します。

こうした取組を進めるに当たっては、教職員の資質・能力の向上と、学校における働き方改革を一体的に進め、持続可能な学校運営を図ることが重要です。

また、地域の意見を学校運営に反映する機会を設けることも大切です。

さらに、これから高校生となる児童生徒やその保護者に対し、各学校の特色・魅力を分かりやすく発信します。

具体的な施策（例）

※ 記載内容をイメージするため、令和8年度事業から引用して記載しています。

(1) 専門高校の機能強化・高度化

○ 地域とつなぐ職業教育充実支援事業

職業学科で学ぶ生徒が高度な専門的知識・技術の習得をめざして、各種資格取得や全国規模の競技会等へ挑戦するとともに、多様な人々との交流を通じて、未来のプロフェッショナルとしての「技」と「心」を身に付けます。

○ 実習船運営

漁業・海洋に関する専門的な知識・技術を習得することにより、職業観を育成するとともに、環境保全に興味・関心を深め、水産業や海洋産業関連の担い手の育成につなげます。県立水産高等学校が、実習船「しろちどり」や実習船「はまゆう」等を用いて水産に関する教育を行うことにより、地域や水産・海運業界及び関連業界に貢献できる人材、技術者の育成に取り組めます。

(2) 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

○ 地域とつなぐ職業教育充実支援事業

これから社会の中で生きる子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、多様な選択肢の中から自己の能力や適性を生かして進路を決定する能力や態度、自ら課題を発見し他者と協働する力等、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成します。

○ 世界へはばたく高校生育成支援事業

子どもたちが、グローバルな視野と志を持ちながら、高い目標に向けて挑戦しようとする意欲を高め、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけます。身近な地域や地球規模の課題をテーマとした学習やディスカッション、海外との交流等を通じて、グローバルな視野を広げるとともに、論理的・科学的思考力や探究心等を育みます。

○ 高等学校D X加速化推進事業

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じて、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化するとともに、県立高等学校に対して、必要な学習環境を整備します。

(3) 地理的アクセス・多様な学びの確保

- 高等学校活性化推進事業
全日制課程に在籍しながら、定時制課程や通信制課程の単位を取得できるみえ版フレキシブル高校の設置を実現します。
- 多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業
学校の場所や規模にかかわらず、誰一人取り残すことなく、生徒一人一人の可能性を最大限に引き出し、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、ICTを活用して多様かつ専門的な教科・科目の授業を小規模校に配信することで、県内の全ての高等学校において質の高い学びを実現します。
- 遠隔授業配信センター運営
遠隔授業配信センターに常駐する教員による専門的な内容の教科・科目の授業を県立学校へ配信するための執務環境及び授業環境の維持管理を行います。
- 教職員研修
遠隔授業を円滑かつ効果的に実施するため、配信担当教員及び受信校の教員を対象に、ICTを活用した授業配信技術や双方向型授業の指導方法に関する研修を実施します。研修は、集合型研修に加え、Web会議システムを活用した双方向型研修やオンデマンド型の「ネットDE研修」も組み合わせ提供し、教員が必要なスキルを習得できる体制を整えます。これにより、ICTを効果的に活用できる教員の指導力・実践力の向上を図り、全ての生徒に質の高い学びを届けることをめざします。
- スクールカウンセラー等活用事業
学びを確保すべく、いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、拠点となる学校および教育支援センターに配置するとともに、配置以外の学校からの要請に応じて派遣し、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。
- 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業
日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員・日本語指導アドバイザーを活用し、高校における学習指導等の充実を図ります。
- 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

個別の教育支援計画等の作成とともに、指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルファイルを活用した支援体制の整備を進めます。また、特別支援教育に係る教員の専門性の向上に取り組みます。

(4) 学習環境の整備

○ 学校情報ネットワーク事業

県立学校等において利用するネットワーク（学校情報ネットワーク）の機器の更新や、課題に対応したシステムの導入を行い、県立学校の教職員及び生徒が安定したネットワークを利用できるよう取り組みます。

(5) 教師を取り巻く環境整備

○ 教職員の資質向上と働き方改革

教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めています。また、生成A Iを活用した教職員の業務改善の研修等を行い、働き方改革の更なる推進を通じて、教職員のウェルビーイングの向上を目指し、生徒の多様な学びを支える学習環境を整備します。